

*特集1

島根県立松江ろう学校乳幼児教育相談の取組

島根県立浜田ろう学校
福島 朗博
 (ふくしま あきひろ)

1 はじめに

本稿では筆者の前任校である松江ろう学校(以下「本校」とする)を中心に、乳幼児教育相談の取組をまとめた。筑波大学附属聾学校(当時の名称)「けやきルーム」の勤務を挟んだ15年の間に、出生直後に産科で行われる新生児聴覚スクリーニング(以下、新スク)が導入され、0歳代からの受付数の増加と支援内容の多様化が顕著になってきた(図1)。

特別支援教育の流れの中で教育相談は地域のセンター的機能の役割を担うことが実質ともに期待されるようになり、その依頼の内容も多岐にわたってきている。

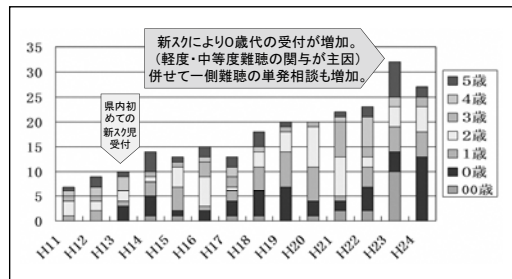


図1 松江ろう学校乳幼児教育相談 年度末継続相談児数の推移(H11~H24年度)

本県では難聴幼児通園施設はなく、聴覚障がい児の早期支援はろう学校が、関係機関との連携・協働のもとに、保護者や家族への支援を中心に、乳幼児の全体的な発達への支援を2名の担当者で行っている(図2)。

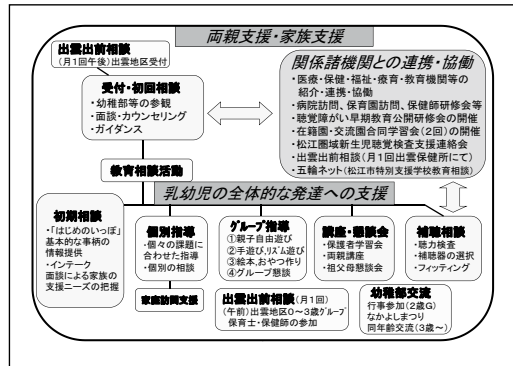


図2 松江ろう学校乳幼児教育相談の早期支援システム

2 受付や初期相談で大事にしていること

大半のきこえる親は聴覚障がいの知識や難聴児者とのかかわり経験もないため、子育てに大きな不安を抱えて来校される。そこで受付や初期相談では幼稚園の参観等を行う。元気な子どもたちや保護者、成人聴覚障がい者とのふれあいを通し、「ろう学校の明るい環境が印象的だった」とする声も多い。とくに幼稚部の先輩親や同じグループの親同士のふれあいはその後の貴重な支えになっていく。

相談では、育児の中心となる母親の自身や家族への想い、悩み等を聴いて受けとめる心理的サポートと、母子を抱きかかえる環境となるよう、家族の同行の呼びかけを行う。聴覚障がいや子育ての基本的な事柄の情報提供も行う。赤ちゃんの微笑みの交わり合い等、愛着関係の育ちを取り上げて褒めることで、

障がいにかかわらず愛情をもって育てる育児の喚起と、きこえに配慮したコミュニケーションのとり方を支えていく。親子のかかわりの中で通じ合いの実感を高め、「この子を育てるのは自分たち親なのだ」という自覚と育児の自立を図るように心がけている。

3 育児自立の支援の取組：親子を主体に

(1) 親子のかかわり遊びを基本に

0歳から2歳までの相談活動では、グループでは手遊びやリズム、絵本の読み聞かせ等の設定遊びは後半に、前半は親子の自由遊びをメインにしている。子どもと同じことをする、子どもの興味に寄り添って共感を表す等について、声をかけたりモデルを示したりして個別にかかわり方の支援を行う。

個別相談では、そのときどきの課題が見えてきたときに、自由遊び場面をビデオに撮り、親子のかかわりを振り返ることも随時行う。再生した子どもの反応からかかわり方の課題に親自身が気づき、その解決に向けた心がけの意識がもてることや、再度のビデオ撮りから課題達成の評価ができることから、親のコミュニケーションにおける感性やイニシアチブが促進されると考えている。

(2) 難聴擬似体験の学びを日常に

保護者には常にきこえない子どもの気持ちを想像する感性を大事にしてほしいと伝えている。それには附属聾学校で始めた次の「難聴」擬似体験(福島ら、2006)が有効と考えている。3~4名のグループで、ノイズ等のテープ機器を耳につけた装用者(4名の場合は2名)と、2名の非装用者の組み合わせをつくる。非装用者には前半は音声のみの会話、後半は装用者に内容がわかるように様々な手段を駆使した会話を行ってもらい、役割交代して全員が体験した後、グループ内で感じた

ことを話し合う。前半の音声情報が遮断された状況では口元を注視する大変さや孤立感を味わい、後半ではわかることの喜びや自己肯定感が得られて立ち直る過程をたどった意見が出される。この体験を通して、きこえない子の気持ちに近づき、コミュニケーションは「わかり合いの成立」であることや「わかる」ための手立てが具体的にとらえられるようである。

その際、音声による緊急の呼びかけで装用者が部屋にとり残される体験も入れ、日常の家庭生活の中で知らずして与えているかもしれない子どもの不安への対応を促している。

この擬似体験を休日の保護者学習会や両親懇談の場で行うことで、母親任せであった父親が「子どもと目を合わせるようになった」「これまで使おうとしなかったサインや手話を自分から使うようになった」等、家庭でのコミュニケーションが良好になったという事後報告が母親から寄せられる。両親が家庭で同じ方向を向いて「気持ちの通い合い」と「わかり合い」に努め始めることで子どもにもたらされる安心感とはとても大きく。

(3) 初期相談の情報提供「コミュニケーション」で伝えている内容

前言語期では、音声言語はごく一部であり、むしろ表情や身振り、サイン、手話等すべてが手段となり、情動や共感がコミュニケーションの土台となる。それを保護者にわかりやすく伝えるために、二つの場面を設定して情報提供を行っている。

一つは「毎日繰り返される」場面であり、生活の中でどんな場面があるか親に挙げてもらう(食事、着替え、おむつ交換、就寝など)。

次に、風呂の場面を例に取り上げて、風呂に入ることをどのように伝えているかを振り返り、子どもがわかるための必要な手立てを

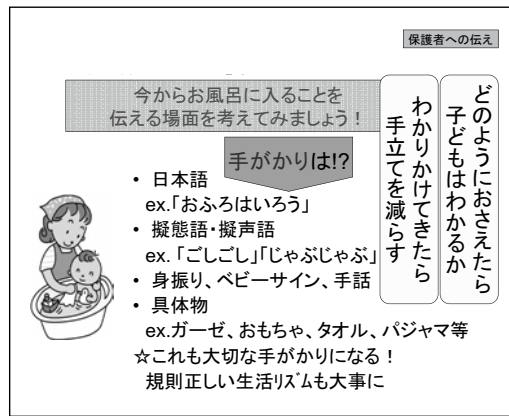


図3 「毎日繰り返される」場面でのコミュニケーション

具体的に考えてもらう(図3)。音声言語と視覚的な手立ての組み合わせで、図の下位に行くほどわかりやすくなり、毎日の繰り返しの中で理解が進んできたら、視覚的な手立てを徐々に減らし、音声言語による理解語として子どもから身振りや口声模倣が出てくることを促す。

その二は、「今ここで」の場面である。親と子の二項関係が愛着関係のもとに築かれ、玩具等に対する興味や指さしが見られる育ちを前提に、子どもと親とモノの三項関係の図を用意する。玩具で遊ぶ子どもの視線が、あるきっかけで親に送られてきた場面を設定し、その対応を考えてもらう(図4)。「言葉や身振りで表すと？」と聞きながら自由な発想で保護者に出してもらう。子どもに寄り添うことで、子どもの気持ちが変わり、子どもからのまなざしが送られてきたときに、その気持ちに共感こめて言葉や身振りを返していく。その「重ね合わせ」により、子どもに生じた体験や気持ちがイメージや言葉になり、「わたしのことをわかって返してくれるから親を見たい」という、きこえない子にとって重要なまなざしのある関係が築かれていく。

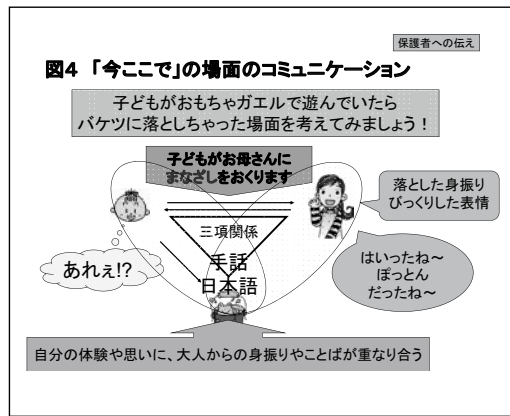


図4 「今ここで」の場面のコミュニケーション

このように、できるだけ親子の通じ合いの実感が早期にもてるように、聴覚口話と身振り手話を駆使して「意味」のある伝え合いができるようになる。ただ、手話と日本語は別言語なので、幼児聴力検査や日常場面の聴性行動の把握と補聴器の調整を重ね、よいきこえが届けられるようにし、抑揚ある声で情動をつかませたり、口声模倣につなげやすいオノマトペを多用したりして聴覚活用を促していくことも重要である。手話に含まれる有効な抽象的表現「～したい」「おわり」「かたづけ」「きれい」「まって」「じゅんぱん」「がまん」等を使うことで、「～だから〇〇してね」等の因果関係を示し、大人の言い分や都合を伝えたり、意思のぶつかりあいのときに「～したいのね」と子どもの気持ちを受けとめて共感を示したりする。その中で、子どもは自分が受けとめられているとわかり、相手の思いも受け入れられるようになる。こうした折り合いも含め、双方の主体的な意思のやりとりが行えるように、また関係が深まる中で口声模倣や拡充模倣が自然に促されてできるように、コミュニケーションの過程を大切にしていきたいと考えている。

(4) 保護者学習会「障がいの受けとめ」

保護者学習会では「障がいの受けとめ」をテーマに取り上げている。受容過程には「ショック」「否認」「悲しみと怒り」「適応」「再起」などの段階があり、これらは繰り返されることを説明し、保護者には当時や現在の想いを語ってもらう。「自分だけではなかったんだ」「子どものためにそんなことを思っではいけないと常に罪悪感があったが、それが普通の感情とわかり安堵した」と保護者は前向きに受けとめられるようになる。

親は、健康な子どもを想定して出産するので、「そうでなくなった」ことの喪失感から受容の心情が引き起こされる。きこえない子どもの場合はもともと「きこえない」状態から始まるので、喪失感はなく「そのままのあなたでいい」と認めてもらうことが子どもの適切な障がい認識につながる。このように、学習会や懇談の場で、親自身の負い目からの脱却と、きこえない子として認めて育てていく覚悟がもてるよう、個々の親のペースを尊重しながら障がい受容を促している。

(5) 「ほちょうき」の手作り紙芝居

年中・年長児の保護者には、我が子の補聴器や人工内耳を題材にした紙芝居の手作りと在籍園での読み聞かせを推奨している。以前はろう学校で作成したもの(図5)を使い、担当者が行っていたが、岡山聾学校の取組に倣い、親の手作りには次のような意義があるのとらえ、可能な限り保護者に勧めている。



図5 在籍園での取組手作り紙芝居「ほちょうき」

家庭で子どもと一緒に補聴器や人工内耳の絵を描いたり、その話をしたりすることや、クラスの前で発表することで、子どもは「そのままの私でいいのだ」という自己肯定感と、補聴器や人工内耳を大切に、困ったときやわからないときはその気持ちを出してもいいのだという障がい認識が育まれる。

保護者は、補聴器を開始した我が子の姿や人前に入る入園の折々に受容を迫られることがあるが、園の小社会で「きこえない」ことを新たに示していくことは、より深い受容への機会となる。家庭で子どもとオープンに「きこえないこと」について語り合うことで、子どもと一緒に成長できるよさを活かし、やがて来る思春期に向けての準備として、このことを大事にしてほしいと思う。とくに、きこえていると見受けられて中途半端な対応になりやすく、障がい受容や認識の形成に課題を抱える軽度・中等度難聴の親子には、この紙芝居の取組の意義が大きいと考えている。

(6) 手間かけてを楽しめる親に

難聴児の子育ては実に手間がかかることの連続である。図6は保護者学習会で先輩の母親が体験談の中で「子育てで意識してきたこと」の要点である。乳幼児期の難聴児へのかかり方の極意が見事に集約されている。この母親のように、我が子が難聴であったこと

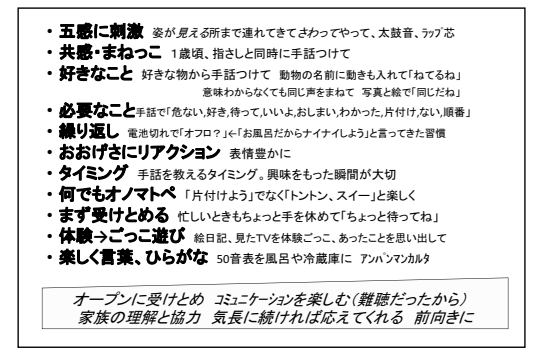


図6 子育てで意識してきたこと(先輩保護者の講演)

でまなざしや手間をかけることの意味の大切さを理解し、そこからもっと子どもと伝わり合いたい、楽しみたいと思える親になってほしいと願っている。

4 乳幼児教育相談におけるセンター的機能

(1) 早期教育公開研修会と松江圏域新生児聴覚検査支援連絡会

島根県は新スク体制の整備が中国5県で最も遅れ、本校では新スクを経た保護者対象のアンケート調査を独自に行って産科や耳鼻科の医療機関、保健機関、本校のそれぞれの対応についてニーズや課題をまとめ、行政に訴えてきた（福島ら、2008）。地域の最前線に立つ保健師からのつなぎに着目し、本校を会場にした早期教育公開研修会の開催や、県東部の全市町の保健師研修会で情報提供を行い、本校の早期支援について理解啓発にも努めた。

平成17年に主要な連携先の松江赤十字病院耳鼻科と協働し、松江市新生児聴覚検査支援連絡会を立ち上げた。一部の産科と耳鼻科、松江保健所および松江市の保健師、本校乳幼児教育相談担当が集まり、課題の協議と共有を図り、松江市からの新スク体制整備の発信を行った。実際にこの後、島根県健康推進課が支援連絡会に加わり、新スク体制の手引き作成に向けた意見交換の場が変わり、平成19年に念願の県体制が敷かれた。支援連絡会は安来市を加えた松江圏域に広げ、その後も本校の運営で毎年開催し、各機関が提出する前年度のケースについて課題を検討してきた。手帳のない子どもの補聴器補助も取り上げて協議し、行政の担当課へつなぐことも行った。

事務局の運営協議も続け、平成23年度には本校から松江保健所に委託され、これまで案内してきた新スク実施産科の全院出席が達成

された。ケースの起点となる産科に本校受付に至るまでの経過や課題等を示し、キーパーソンを務める耳鼻科医の導きのもとでフィードバックがなされることの意義は極めて大きいととらえている。

(2) 出雲地区「きこえに関する出前相談」

本県は東西に長く本校は県東部をカバーする。相談件数の半数を占める出雲地区は本校まで車で1時間以上かかり、乳児を抱えての母親の通学負担は大きい。また新スク導入の頃に当地区の保健師からの紹介で確定前のリファール児の相談が相次いだ。こうしたことから、出雲保健所の一室を借用し、月1回「きこえに関する出前相談」を開始した。午前は周辺から通う定期相談0～3歳児の縦割りグループ指導を行い、保護者から喜ばれている。午後は病院や保健師、保育士、通級指導教室等からの紹介を受け、新規受付を行っている。受付相談で聴力検査や継続相談の必要がある場合は本校での相談につなげるシステムをとっている。健診等でチェックされたきこえや言葉の遅れと、一側難聴の相談が多く、保護者の不安への早い対応も可能になった。所内の保健師と重複障がい幼児の家族支援の連携がとりやすくなったことも長所である。

(3) 難聴幼児在籍園への支援と合同学習会

在籍園への支援は年1回を原則に春期に巡回訪問を行っている。保育場面の参観と園長や担当保育士等との情報交換を行った後、保護者の来園のもと、三者面談を入れている。とくにコミュニケーションでサインなどの手立て等を確認し、家庭と園の課題の共有が具体的に図られるように仲介している。

また、幼稚部在籍児の居住地交流先の園や乳幼児教育相談児が在籍する園を対象に、実践的な合同学習会を年2回開催している。春期はろう学校幼稚部を会場に保育公開と講座

を行う。秋期は協力園を会場にして、午前は保育公開と情報交換、午後は講座を午睡時間に合わせ、園内研修と兼ねて還元させている。いずれも出席率は高く、とくに園会場の場合は、同じ保育士の立場から関心が高く、意見交換も活発である。会場園の協力を負うところが大きい、園の保育姿勢や手立て等の工夫は私たち担当者にも貴重な学びとなっている。

(4) ろう学校のコミュニケーション支援

乳幼児教育相談は、愛着関係を育みながらのコミュニケーション支援が中心になるが、これは、どんな親子にも共通する関係形成の支援である。研修会等の情報提供の場で「言葉の遅れはまず耳を疑って」と啓発を行っている。本校には保健師や保育園、市教委等から言葉の遅れのある幼児の相談が随時寄せられる。幼児聴力検査の結果、きこえがノーマルな場合には、言葉の遅れについて親子遊びの様子を観察と家庭や園での様子の聞き取りをもとにその原因を探り、愛着関係の育ちを重視しながら子どもの見方やかかわり方等を提案して改善に向かうよう努めている。

平成24年度の早期教育公開研修会は「きこえるのに言葉の遅れのある子どもへの支援」をテーマに、事例をもとに起因や支援内容を参加者が考えていく演習を行った。とくに難聴幼児が在籍しない園からの参加が多く、ニーズの高さがうかがえた。このように、関係形成やコミュニケーション支援のノウハウを提供し、地域の子育て支援や保育に活用してもらうことも、ろう学校ができるセンター的機能の一つである。

5 おわりに

乳幼児教育相談担当者には幅広い専門性を求められ、それを維持するための校内体制の整備が課題に挙げられている（庄司ら、2011）。今回紹介した内容は、附属聾学校や本校の乳幼児教育相談が早期支援の実績とともに、センター的機能と呼ばれる以前から、「ろう学校の入口」として人的・環境的に体制が確立されていたことにより、取り組めたものと思う。他校におかれても乳幼児教育相談の体制整備が促進されることを切に願うものである。

参考文献

- 福島朗博・庄司和史・青山浅日・佐藤幸子・両角五十夫（2006）難聴疑似体験を利用した聴覚障害児の理解と受容に関する支援。全日本聾教育研究大会・第9回アジア太平洋地域聴覚障害問題会議。
- 福島朗博・山下典子（2008）新生児聴覚スクリーニングを経た幼児のフォローアップの課題。平成19年度島根県立松江ろう学校実践集録。
- 庄司和史・斎藤佐和・松本末男・原田公人（2011）新生児聴覚スクリーニングの進展と聾学校における乳幼児支援体制の現状～乳幼児支援担当者に対する調査から～。特殊教育学研究。49(2), 135-144.
- 福島朗博. 子どもと母親、家族の育ちを支える～親の障害の受容と初期における家族支援～. 聴覚障害. 2005年12月号 通巻657号. 聾教育研究会発行.